

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

第 1 1 回建設・産業・上下水道小委員会

平成 1 7 年 2 月 9 日（水）日吉町生涯学習センター会議室

廣瀬委員・村田委員・吉見委員・吉田委員・柿迫委員・
滝村委員・川勝委員・藤林委員・大牧委員・佐々木委員
西岡課長（園部）・神田課長（美山）・井上課長（八木）
永口班長・市原 傍聴 0 名

1 . 開 会（午後 1 : 3 0）

2 . 議 題

(1) 協議第 1 号 合併協定書（案）について

- ・協定項目 7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 14 使用料及び手数料等の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 15 公共的団体等の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 16 各種団体への補助金、交付金等の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-23 都市計画の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-24 建設関係事業の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-25 公営住宅の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-26 上水道等の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-27 下水道等の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-28 農林水産事業の取扱い 【異議なし 小委員会確認】
- ・協定項目 19-29 商工観光事業の取扱い 【異議なし 小委員会確認】

（文言修正あり）

《主な意見》

商工振興関連事業の町単独事業において「中小企業従業員支度助成、中小企業従業員研修助成及び中小企業退職金共済掛金助成事業については、事業内容を見直し新市に継承する」となっているが、協議会での決定どおり「中小企業支援のため（事業内容を見直し新市に継承する）」を加えた表現の方が、（積極的な事業推進という印象があり）適切ではないか。

《協議の結果》

「中小企業従業員支度助成、中小企業従業員研修助成及び中小企業退職金共済掛金助成事業については、中小企業支援のため事業内容を見直し新市に継承する」と変更する。

～全体を通し～

《主な意見》

合併協定書における項目は、どのような基準で抜粋されたのか。

《事務局》

量的な面で全てを掲載することは不可能であり、「直接住民に関連があるもの」「特に表記しておく必要のあるもの」を中心に抜粋し、掲載している。

《主な意見》

その抜粋の基準を、冒頭でも説明すべきではないか。

《事務局》

「協定書」の性格上、注釈を付けることが適切かどうかという問題もあり、他の小委員会の協議結果を踏まえ、全体的に検討したい。

(2) その他

特になし

3．今後の予定について

事務局から説明

4．閉 会（午後3：10）